

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

呉ものづくり産業振興・雇用創造促進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県呉市

### 3 地域再生計画の区域

呉市の全域

### 4 地域再生計画の目標

呉市は、鉄鋼・造船など重工業を中心とする「ものづくり産業」が集積する瀬戸内有数の工業都市として発展を遂げてきた。

しかしながら、経済のグローバル化や社会経済情勢の急激な変化などにより、企業の経営環境は厳しさを増し、大手企業においては、コスト削減や経営の合理化などへの取り組みが実践され、また、地域中小企業にとっては、従来の系列・下請分業構造の変化などにより、一層の自助努力が求められるなど、これら企業を取り巻く厳しい状況は、地域の経済や雇用にも大きな影響を与えている。

このため、呉市では、地域企業の総合的な支援拠点並びに産学官連携の中心的推進機関として呉地域産業振興センターを設立し、地域企業の新技術、新製品開発等の支援を行ってきている。

さらに、呉地域産業振興センターについては、平成17年4月より、事業のより一層の効果的・効率的な運営を図っていくために、財団法人くれ産業振興センターとして新たなスタートを切っている。

また、呉商工会議所においても、地域中小企業や小規模事業者の経営改善等を支援する拠点として呉地域中小企業支援センターを開所しており、これら両センターが連携を図りながら、地域企業の活性化に向けて、各種の事業を実施してきている。

しかしながら、呉市の雇用情勢は、平成16年平均（1月～12月）の有効求人倍率が0.74倍と県内平均の1.00倍や全国平均の0.83倍をともに下回るなど非常に厳しい状況が続いており、より一層の雇用創造や雇用機会の拡大のための施策を実施していく必要がある。

また、これら産業振興施策を推進していく上において、次のような雇用面での課題が

生じており、これらの解決が産業振興のためにも不可欠となっている。

(1) 製造業における従業者数は、年々減少を続けており、呉市(合併した6町を含む。)においても平成15年の従業者数は19,208人と、この10年間で5,980人(約24%)も減少している。(工業統計調査:4人以上の事業所)

特に若者の製造業離れなどの影響もあり、若手人材や熟練技能者の不足は深刻な問題となっている。こうした中、数年後には「団塊の世代」が大量に定年を迎えることとなり、技能の伝承などに大きな影響が出ることが危惧されている。

特に呉地域の中心的産業である造船業や造船関連業においては、こうした問題が顕著に現れつつあり、早急な対応が必要となっている。

(2) 市内のものづくり産業、特に中小の製造業者においては、学生等の中小企業に対する認識が薄いことなどにより、有能な若手人材の確保に苦慮している。

一方、一旦、就職してもすぐに離職してしまう短期離職者の若者や、定職を持たないフリーター等が増加している。また、「自分に適した職業が分からない。」とか「面接で自己アピールの仕方が分からない。」など、就職や職業に関する悩みを抱え、就職の意欲はあっても、就職することができない若者も増えている。

地域の中小企業と若者が相互に理解を深めることで、若者のものづくり産業への意識・興味を喚起するとともに、ミスマッチの解消を図っていく必要がある。

また、併せて、若者がものづくり産業に従事するための情報の提供や相談体制の整備をする必要がある。

(3) 市内中小企業には、独自の技術を持つオンリーワン企業やナンバーワン企業が数多くあるが、全国的な知名度はまだ低く、優秀な人材の確保には苦慮している。

企業の発展には、優秀な人材の確保は大変重要で不可欠なものであり、企業の求人や人材の誘致に関する支援をしていく必要がある。

(4) 現在、産業振興センターや呉地域中小企業支援センターにおいて、企業の技術的課題や経営課題等の解決のための支援を実施してきているが、人事・労務管理など雇用面に関する支援はまだ十分に行っていないのが現状である。

今後、企業の雇用面に関する支援を実施することで、経営改善や雇用機会の拡大を図っていく必要がある。

こうしたことから、本地域再生計画により、「ものづくり産業」を中心とする産業振興施策のより効果的な推進を図るとともに、こうした産業振興施策に連動し、上記の雇用面での課題を解決するための取り組みを地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)として、呉市及び関係団体が一体となって実施することにより、地域産業の振興、並びに雇用の創造、雇用機会の拡大を図り、もって地域の活性化、市民生活の安定を図ることを目指すものである。

認定に基づく支援措置である地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の実施による具体的な目標数値は、計画期間内に410名超の雇用を創出することであり、これらの取り組みを通じて、雇用情勢の改善を目指すものである。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

地域経済を支える中小企業，特に呉市の中心的産業であるものづくり産業の中小企業が発展していくためには，中小企業自ら，独自技術の開発や消費者ニーズに合った新商品の開発・生産，又は新サービスの開発などによる経営革新に取り組むことが必要となっている。

このため，産業振興施策として，市内ものづくり企業の新技术開発や新事業展開等を技術面・経営面等で支援する施策を積極的に推進していくことで，中小企業の経営革新・自立化をサポートしていく。

また，これら中小企業においては，経営革新・自立化に取り組む上で生じる雇用面での課題，優秀な技術・技能者人材の不足や若手人材の不足などの解決を図ることが不可欠となっており，雇用創造促進施策として，人材育成のための研修事業や若者等の市内ものづくり産業等への就業促進を図るための事業等を実施することで，これらの課題の解決をサポートしていく。

産業振興施策と雇用創造促進施策を連携して実施することにより，相乗的な効果を発揮させ，目標の達成を目指していく。

### 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

### 5 - 3 その他の事業

#### 5 - 3 - 1 地域再生の認定に基づく次の支援措置を活用して実施する雇用創造促進施策

##### ・支援措置の名称と番号

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）：【C0901】

##### ・実施主体

呉市雇用創造促進協議会

（構成：呉市，呉商工会議所，広島県呉地域事務所，呉大学）

#### （1）造船業等の次世代人材育成事業

中国の好景気などの影響により，現在国内の造船業は活況を呈しているが，構造的に熟練技能者の不足や新たに造船業に従事する労働者が少ない等の問題を抱えている。造船業は，呉市の代表的な産業の一つであり，今後の呉市の産業発展においても，造船業の活性化は不可欠である。

このため，次世代人材育成のモデル事業として造船業を取り上げ，地域の求職者や造船事業者の新入工員等を対象に，造船業に関する基礎的な技術・技能訓練を実施することで，造船業の次世代を担うべき人材育成を促進し，もって造船業の振興と雇用機会の拡大を図る。

平成18年度以降については，平成17年度の実績・効果を勘案して，造船業

以外の鉄鋼，一般機械等の業種への対象拡大についても検討していく。

#### 求職者に対する技術・技能訓練の実施

造船業に従事を希望する求職者に対し，大手造船所の技能訓練所を活用して，基礎的な技術・技能訓練を実施することにより，即戦力として造船業に従事可能な人材を育成し，もって造船業への就業の促進を図る。

#### 技術・技能訓練指導員派遣事業

中小造船所においては，社内での新入工員等への技術・技能訓練については，十分な訓練期間を設けることが難しく，また，その訓練体制についても，専任の指導教官はおらず，職場の先輩，上司等が通常の業務と並行でOJT形式で実施しているのが現状である。

このように訓練体制が十分に取れないことなどにより，仕事量はあっても，新たな雇用をし難い状況がある。

このため，造船業のOB人材を指導員として，中小造船所に派遣し，当該造船所及び関連企業の従事者（新入工員等）を対象に，技術・技能訓練を実施することで，技術・技能人材の育成を図ることにより，造船業の活性化による雇用機会の増大を図ろうとするものである。

### (2) 若年者等に対する就業支援事業

若者のものづくり産業に対する認識を深めるために，市内中小企業のものづくり現場の職場見学会を開催する。

また，若者のものづくり産業への就業促進を図るため，ものづくり産業に関する就業や訓練等の情報提供や相談を行う窓口を設置し，専門のアドバイザー等を配置する。

#### 職場見学会の実施

市内在学の高校生や高専生，大学生等を対象に，優れた技術を持つ市内中小企業のものづくり現場の見学会を実施する。

#### 情報提供・相談窓口の設置

学生や失業中・求職中の若者等を対象として，ものづくり産業に関する就業や訓練等の情報提供や相談等を行う窓口を設置する。窓口は，利用者の利便性を考え，市内の商店街等，集客性の高い場所に設置する。

本事業では，ものづくり産業への就業支援に内容を特化させ，専門のアドバイザー等が常駐し，一人ひとりにあったきめ細かな情報提供や相談対応を行う。

### (3) インターネット等を活用した求人求職活動支援事業

優れた技術・製品等を保有する市内中小企業の求人活動に対し，インターネット等を活用して支援を行う。

#### 求人企業紹介事業

協議会のホームページ上で，優れた技術・製品等を保有する市内中小企業の求人情報等を紹介する。併せて，求人企業を紹介するパンフレットを作成して，大学の就職関係部門等に配布するほか，上記の情報提供・相談窓口にも設置する。

#### 求人情報サイト活用事業

市内を始め全国から優秀な人材の採用を希望する市内中小企業を公募し，協議会

で選考の上，その求人情報を呉市の地域特集ページと併せて，大手民間事業者のインターネット上の求人情報サイトに掲載し，呉市へのU・Iターン就職の促進を図る。

#### 合同会社説明会の開催

上記のホームページやパンフレット，求人情報サイトの掲載企業等を中心に，合同会社説明会を開催する。

新規学卒者を含めすべての求職者を対象にして行う。

平成17年度は呉市内で開催するが，平成18年度以降は17年度の実施状況等を勘案して，首都圏又は関西圏での開催も検討する。

#### (4) 雇用面の改革を通じた経営革新支援事業

地域企業の人事・労務管理など雇用に関する課題の解決に向けた支援を実施し，企業の経営改善・経営革新を促進することにより，当該企業における雇用の拡大を図る。

##### 人事・労務管理アドバイザー派遣事業

人事・労務管理等の課題を抱える地域企業に対して，アドバイザー等の専門家を派遣して，きめ細かな指導を行う。

本事業においては，対象を市内の中小製造事業者として，人事・労務管理等の雇用に係る課題に対する指導を重点的に行うものとする。

##### 経営改革セミナー・講演会開催事業

雇用面を中心とした企業の経営革新を図るため，人事・労務など雇用に関するセミナー・講演会を開催する。

### 5 - 3 - 2 呉市等が独自に実施するものづくり産業等に対する産業振興施策

#### (1) 総合相談・人材育成事業

地域企業の様々な課題を解決するため，(財)くれ産業振興センターのコーディネーターが，きめ細かな相談・アドバイスを行うとともに，専門アドバイザーの派遣や大学や研究機関との橋渡しを実施する。

また，企業の人材を育成するため各種の講演会やセミナーを開催するとともに，企業が公的機関の実施する研修等を受講した場合に，その受講料の一部を補助金として交付する。

コーディネーターの配置 7名(技術，販路，IT，経営の各分野)

##### 呉市技術アドバイザーの派遣

企業の技術的課題の解決を図るため，大学教授等の専門家をアドバイザーとして，企業に派遣する。

##### 講演会・セミナー等の開催

IT関連，経営革新，新商品開発等の講演会やセミナーを開催する。

##### 中小企業等人材育成支援補助金

市内中小企業が，公的機関の実施する研修等を活用した場合，その受講料の一部を助成する。

#### (2) 産学官連携推進事業

地域企業と大学、研究機関等との連携を推進するための事業を実施するとともに、地域企業の研究開発に対して補助金の交付を行う。

#### 呉地域産学官連携フォーラムの開催

地域の大学や研究機関等の保有する研究シーズを地域企業に広く紹介し、マッチングを図るためのフォーラムを開催する。

#### 呉産学官連携東京会議の開催

市内に工場や事業所がある在京企業に対して、地域の大学や研究機関の連携窓口や研究シーズの紹介を行う会議を東京において開催する。

#### 大学等シーズ活用講座の開催

地域の中小企業等を対象に、地域の大学や研究機関等の保有する研究シーズや研究成果の活用に係る講座を開催する。

#### 広島大学へのコーディネーターの派遣

広島大学の保有する研究シーズを呉地域の企業に紹介・コーディネートし、共同開発等の取り組みを促進するため、技術アドバイザー 1 名を広島大学産学連携センターに派遣する。

#### 中小企業等研究開発支援補助金

地域中小企業の新技術、新商品開発事業に対して、補助金を交付する。

#### 広島 T L O への支援

大学等の研究シーズの企業への技術移転を促進する目的で、県内の関係団体により設立された広島 T L O に対して、補助金を交付する。

#### 新産業育成事業

振興センターのコーディネーターが推進役となり、独自のテーマごとに地域の企業や関係機関でプロジェクトチームを結成し、国の提案公募型補助事業等の採択を目指す。

### (3) 創業・経営革新支援事業

創業やベンチャー企業を支援するためのインキュベーション施設の整備・運営を行うとともに、地域企業の異業種交流や販路拡大を支援する。

#### インキュベーション施設の管理運営

新規創業や新分野展開を図ろうとする事業者に対し、低廉な賃料で事業スペースを貸し出すとともに、インキュベーション・マネージャーやコーディネーターが事業化の支援を行う。

・主にものづくり系の企業を対象 「呉サポート・コア」

・主に I T , S O H O 事業者を対象 「呉チャレンジ・コア」

#### 呉ジャンプ・コアの管理運営

インキュベーション施設を卒業する企業や優れた技術を持つ同様の企業等を対象に、次のステップとなる生産の場、事業展開の場を低廉な賃料で貸し出すポスト・インキュベーション施設(賃貸工場)「呉ジャンプ・コア」の管理運営を行う。

#### 異業種等交流モデル事業

呉地域の異業種交流グループ「呉自社商品開発推進研究会」による共同開発や共同研究を促進するため、その活動・運営の支援を行う。

#### 新技術・新製品全国PR事業

市内中小企業の販路拡大等を支援するため、県外の見本市等に出展する際の経費（出展小間料等）の助成を行う。

#### 受発注マッチング支援事業

市内の企業間の取引を促進するため、各社の受発注担当者を一堂に集め「呉しごと発掘商談会」を開催する。

#### IT活用型販路拡大支援事業

市内企業の販路拡大を支援するため、振興センターのホームページ等を活用したバーチャル展示コーナーや企業情報データベースの整備を行う。

#### (4) 企業立地促進事業

新たな企業の立地は、地域産業の活性化や雇用の創出に繋がることから、県内の市町村では初の取組として、平成16年11月に庁内に「呉市企業立地推進本部」を設置し、全庁一丸となって、市内への企業立地の促進を図るための総合的な施策を推進している。

特に、立地を促進するための助成制度である「呉市企業立地条例」に基づき、一定の基準を満たす工場等の新增設に対して助成金の交付を行ってきており、平成17年3月には、新たに雇用創出効果の高い業種を助成対象とするとともに、新規雇用助成金等の助成措置を大幅に拡充する改正を行っている。

#### (5) 呉地域中小企業支援センター事業

新規開業者や小規模事業者の経営革新等の課題を解決するための相談拠点として、呉地域中小企業支援センターの管理・運営を行う。

### 6 計画期間

地域再生計画の認定の日より平成20年3月31日まで

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用した雇用創造促進施策による雇用創出の状況については、施策活用企業等に対するヒアリング等の調査により、雇用人数を把握し、目標数値との比較を行い評価を行うものとする。

また、併せて雇用情勢の改善状況については、計画期間終了時における直近数ヶ月間の呉市の有効求人倍率の平均を同時期の全国平均及び県内平均と比較して、また計画期間以前の呉市の数値等とも比較して評価を行うものとする。

### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し